

特定調達契約について次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、公示する。

平成28年6月10日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 随意契約に係る契約の名称及び数量
運転者管理システム改修業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
秋田県警察本部会計課 秋田市山王四丁目1番5号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成28年5月24日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
秋田県秋田市旭北錦町5番50号
日本電気株式会社 秋田支店
- 5 随意契約に係る契約金額
123,595,200円（消費税及び地方消費税を含む）
- 6 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定に該当するため。